

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館	事業年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日
-----	-----------------	------	--------------------

特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
正会員会費	807,000円
賛助会員会費	40,000円
入会金	69,000円
寄附金	1,550,700円
授業料	10,825,000円
入館料	750,000円
施設使用料	250,000円
受検料	96,000円
模擬試験受験料	186,400円
その他	19,948円
	円
	円
	円
	円
合計	14,594,048円

(2) 借入金の明細

借入先	金額
なし	円
	円
	円
	円
	円
合計	円

(3) その他

なし

認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館	チェック欄
-----	-----------------	-------

<p>3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>イ 役員員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること</p> <p>(1) 役員及びその親族等</p> <p>(2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等</p> <p>ロ 各社員の表決権が平等であること</p> <p>ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること</p> <p>ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと</p>	レ
---	---

イ

区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
㉑	令和4年4月1日～					
	令和5年3月31日	15人	0人	0%	0人	0%
㉒	令和4年4月1日～					
	令和4年5月21日	4人	0人	0%	0人	0%
㉓	令和4年5月21日～					
	令和5年3月31日	3人	0人	0%	0人	0%
㉔	年月日～年月日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

㉑ 各欄の人数等は、第3表付表1「役員員の状況」から転記してください

ロ

各社員の表決権が平等である	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(注意事項)

- ・認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第3表（次葉）

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

㉖ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

（注意事項）

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」（第3表）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イの各欄	区分欄の「㉑」から「㉕」欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）を記載します。 第3表付表1「役員 の 状 況」を記載して、「㉑」、「㉒」及び「㉔」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第○条に正社員の表決権（又は議決権）は平等に一票を与えると規定」のように記載します。	
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉕」については、上記イに記載する各期間（「㉑」から「㉕」）を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉕」については、上記イに記載する各期間（「㉑」から「㉕」）を示したものです。	

役員 の 状 況

第 3 表付表 1

法人名	特定非営利活動法人倉吉鴨水館	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申 請 時
役 員 数		15 人	4 人	3 人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0 人	0 人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		0 人	0 人	人	人	人	人

役員 の 内 訳									
氏 名	住 所	職名	続柄等	就 任 等 の 状 況					就任・退任年月日
				㉑	㉒	㉓	㉔	申請時	
杉本美智子		理事長		○					就任 2012年11月13日
藤井武親		副理事長				○			就任 2022年5月21日
荒瀧美由紀		副理事長				○			就任 2022年5月21日
大田英二		副理事長			○				退任 2022年5月21日
衣笠優子		副理事長			○				退任 2022年5月21日
福光浩		副理事長		○					就任 2020年5月30日
岡本康		理事		○					就任 2012年11月13日
岸田美明		理事		○					就任 2012年11月13日
名越和範		理事		○					就任 2012年11月13日
牧尚志		理事		○					就任 2012年11月13日
河田雅志		理事		○					就任 2014年5月17日
河本望		理事		○					就任 2014年5月17日
御船斎紀		理事		○					就任 2018年5月26日

高橋義博	理事		○				就任 2015年5月23日
大津理恵	理事		○				就任 2020年5月30日
宍戸千恵美	理事		○				就任 2014年5月17日
中島理美	理事		○				就任 2012年11月13日
入澤孝好	理事			○			退任 2022年5月21日
ケーオファー 温子	理事				○		新任 2022年5月21日
横川力	理事			○			退任 2022年5月21日
山田悌次	監事		○				就任 2012年11月13日
益田和彦	監事		○				就任 2020年5月30日

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
仕訳日記帳	簿冊	随時	7年
総勘定元帳	簿冊	期末	10年
決算報告書	簿冊	期末	7年

(記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初業)

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館	チェック欄
<p>4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと</p> <p>ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと</p> <p>ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること</p> <p>ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること</p>		レ

イ

項目	①	②	③	④	⑤	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

ロ

項目	①	②	③	④	⑤	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

- ・「認定基準等チェック表(第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表(次業)」(ハ及びニ)の記載及び添付の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館	チェック欄
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること		レ
イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等(個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの)		
ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類		
ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程		
ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類		
ヘ 助成の実績を記載した書類		
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。		
イ	① 事業報告書等(事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面) ② 役員名簿 ③ 定款等(定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し) ※いずれも認定基準の対象となるのは、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの	
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者(役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限り。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 役員等に対する報酬又は給与の状況 a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況(bに係る部分を除く。) b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し	

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第7表)

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館
-----	-----------------

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄												
	レ												
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>㉑</th> <th>㉒</th> <th>㉓</th> <th>㉔</th> <th>㉕</th> <th>申請時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> </tbody> </table>	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時								
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無								
㉑ 認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。													

(注意事項)

- ・法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館	チェック欄
認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、仮認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合 イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等 ^(注1) 若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ニ 暴力団の構成員等 ^(注2) 2 認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人 3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人（認定、仮認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります ^(注3) ）。 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人 6 次のいずれかに該当する法人 イ 暴力団 ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人		レ

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	無
ニ	暴力団の構成員等の有無	無

2	認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	非該当
---	----------------------------------	-----

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	非該当
---	---------------------------	-----

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	非該当
添付書類	認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること（役員報酬規程等提出書には添付不要）	無

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	非該当
---	---	-----

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	非該当
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	非該当

(鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第9条第2項第4号で定める書類(条例第4条第1項第5号~第6号に適合する旨を説明する書類))

法人名	特定非営利活動法人 倉吉鴨水館	事業年度	令和4年4月1日 ~ 5年3月31日
-----	-----------------	------	--------------------

1 活動の内容、活動を行った年月日等の活動状況を、会報紙又はホームページへの掲載その他適当な方法により毎事業年度2回以上公開していること。

区分	①	②	③	④	⑤
公開の手段 (媒体)	ホームページ	Facebook	倉吉鴨水会員 向けニュース レター		
公開の時期	随時	随時	2022.6月発行		

2 法令又は条例に違反する事実、不正の行為を行った事実その他公益に反する事実がないこと。

法令違反等の事実の有無

無

令和4年度入館式

2022.4.3

スマイルの花のごとく...



代表宣誓



入館生



講師紹介

令和4年度(第10期)

入館生代表 松田 智咲

先日大学受験を終えて、また心を新たに、もう一度大学受験を目指そうとしている仲間がここに集っています。私はこれからの一年は志望校合格という目標やその先の夢を叶えるための挑戦の一年であると思っています。また、初めての大学受験を通して、悔しさや自分の無力さ、夢を諦めたくないという気持ちなどいろんなことを考えました。その気持ちを忘れず、この一年間夢に向かって強い意志力を持ち続け、勉強に励んでいきます。本気で勉強に取り組めば、辛い時や苦しい時がきっとあるけど、そんな時は周りの仲間たちと励まし合いながら壁を乗り越えていきたいです。倉吉鴨水館は私たちが10年目を迎えると聞いています。この環境をずっと続けてきてくださった杉本理事長をはじめとする皆さんの皆様に感謝申し上げます。浪人しても高校と同じように学ぶことのできる場所があって、私たちは幸せです。

私は小さなスマイルの花が好きです。スマイルのようにしっかり前を向いて先生方のお力を借りながら歩んでいきたいと思っています。みんなと力を合わせてやっていこうと思っています。

この鴨水館という恵まれた環境で勉強ができることのありがたさ、応援して下さる地域の方々、いつも支えてくれる保護者の皆様に感謝し、充実した一年間となるよう日々精進してまいります。

会員の皆様には第2号のニュースレターをお送りします。皆様に少しでも館の様子をお知らせしたいと昨年からこのレターを始めました。

3月に9期生を送り、今年度記念すべき10期生を迎えることになりました。この間約500人の館生が鴨水館に在籍したことになりました。専攻科廃止にもかかわらず、若者に夢を諦めさせたくないとの思いからこの鴨水館を開館しましたが、皆様のご支援によってこの数の若者が希望とともに次のステップに進んでいきました。卒館式の館生謝辞には、いつも皆様への感謝が伝えられていきます。また登下校の際、生徒は皆玄関脇に掲げられている「倉吉鴨水館」の看板に感謝をこめて一礼しています。

引き続き皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。



倉吉鴨水館理事長
杉本美智子

いあすかん

「感謝する心は客観的な目を養う」(卒館生謝辞)

令和3年度(第9期)

卒館生代表

清水慶次郎

一年前、私たちは大きな挫折を経験し、期待や不安を胸に入館式を迎えました。そして、合格という大きな目標に向かって動き始めました。まず鴨水館に入館して感じたことは、授業が非常に充実しているということです。そのおかげで不明な点や苦手な分野を認識し、学習計画の改善につなげることができました。先生方の説明もわかりやすく、質問に対して丁寧に教えてくださり、理解を深めることができました。

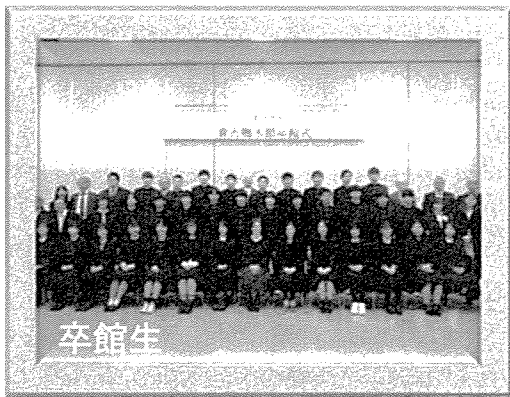
それでも、順調な日々ばかりではありませんでした。模試で思うような結果が出なかったり体調を崩してしまったりと、苦しい時間も非常に多かったように思います。最後までやりきることができたのは仲間の存在があったからだと思います。朝早く来る仲間、刺激を受けたり、授業の合間や昼休憩に会話をして盛り上がりたり、不明な点を教え合ったりするなどして互いに励まし合いながら勉強に取り組みました。不安や悩み、苦しみを仲間と乗り越え、今日の卒館式を迎えられたことに大きな達成感を感じています。

話題は変わりますが、昨年、メジャーリーガーの大谷選手の活躍に日本中が熱狂しました。大谷選手は素晴らしい成績を残しているにもかかわらず、常に周囲の人々への感謝を忘れていません。私は彼の生き方からも影響を受け、感謝する気持ちを持つて生活するようになりまし。感謝をすることによって、客観的な解答を作ることができるようになったと感じています。私たちはこの一年間、杉本理事長をはじめとする倉吉鴨水館の運営に関わっておられる多くの方々大変お世話になりました。心から感謝いたします。先生方には日々の授業での丁寧なご指導はもちろん、勉強面以外でも生き方や人間性といった部分においても重要なことを教えていただきました。そして、家族には毎日の弁当作り、洗濯、学習に集中できる環境づくりなどたくさんサポートしてもらいました。とても感謝しています。ありがとうございます。

今日を迎えることができました。私たちが長く苦しい一年間を終え、それぞれが次の舞台へ進んでいきます。今後生きていくうえで何度か挫折に直面することと思います。鴨水館で一年間学んだことと周りの方々への感謝とが糧となつてそれを乗り越えることができると信じています。最後になりましたが、私たちの輝かしい未来を願い、すべての方々へ心より感謝申し上げます、卒館生代表の謝辞とさせていただきます。



代表謝辞



卒館生

令和3年度(2021年度)

～1年間の歩み～

- 4月 3日 入館式
- 5月29日 NPO法人倉吉鴨水館総会
- 7月20日 夏期特別講習(～8月20日)
- 12月18日 保護者説明会
- 12月27日 冬期特別講習(～1月4日)
- 1月 1日 理事長元旦訓示
- 1月15日 大学入学共通テスト(～16日)
- 1月18日 2次課外授業(～2月21日)
- 2月 私大入試
- 2月25日 国公立大前期試験(～26日)
- 3月 5日 卒館式
- 3月 8日 国公立大中期試験
- 3月12日 国公立大後期試験
- 3月15日 卒館生全館清掃

新教室掲載の書額



この度、鴨水館のリニューアルに伴い、元倉吉東高校長で書家の名越和範先生に「学思」「見賢思齊」の二枚の色紙を寄贈していただきました。いずれの言葉も論語からの引用であり、館生への温かくも強いメッセージが込められています。

それぞれ二つの教室の前面に掲げています。一年間、館生の真の学びを力強く応援してくれる言葉として大切にしていきます。

RSS FEED ARCHIVE (RSS-6)

R 5 入館者出願受付 3/23~25

令和5年度の倉吉清水館入館者の選抜試験の受付を行います。

○受付期間：令和5年3月23日（木）から同月25日（土）まで
午前10時から午後3時まで（正午から午後1時を除く）

○必要書類：志願書、手数料（3千円）、出身学校の調査書

○出願受付場所：倉吉清水館 1階会議室（倉吉市下田中町801番地 清水利彦会館）です。
館長が参加してください。

.....

詳しくはこちらから 令和5年度倉吉清水館入館者選抜要項を

志願書

3月 22, 2023 11:12 pm リリアクション

Like 0 Tweet

令和5年度大学合格情報 8!!

倉吉清水館2023年度大学入試 合格者数・数 (出公立大学編)

3月 21, 2023 5:30 pm リリアクション

Like 0 Tweet

令和5年度大学合格情報 7!!

○下関市立大学 1名合格

おめでとうございます。

3月 21, 2023 5:20 pm リリアクション

Like 0 Tweet

令和5年度大学合格情報 6!!

○鳥取大学 1名合格 (前期と合わせて4名)

○倉敷市立大学 1名合格

おめでとうございます。

3月 20, 2023 12:21 pm リリアクション

Like 0 Tweet

令和5年度大学合格情報 5!!

○鳥取大学 1名合格

おめでとうございます。

3月 10, 2023 12:13 pm リリアクション

Like 0 Tweet

ousukan(倉)ブログ

HOME

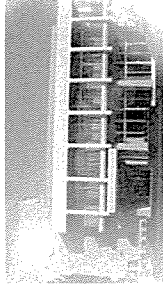
倉吉清水館 (おやすみめん) とは

施設紹介

教育方針

会員登録・ご寄付

お問い合わせ



大学進学浪人生のための

NPO

"あきらめない あなたの夢を応援します"

清水清水館は、主として創成期の中堅私立大学の入学を支援するため、H25.4.1開設しました。

H29.4.1に各課学校となりました。

H28.7.29付校型別、H29.4.1開校

T:082-8412 倉吉市下田中町801 清水会館内

Tel:0858-41-2030

e-mail:houkyu@otsuikan.co.jp



あなたを応援

●倉吉清水館の位置図 (クリックしますとGoogle・マップへ)

○山中国民医院

鳥取県立倉吉看護専門学校

清水清水館

倉吉市立倉吉図書館

倉吉市立倉吉市民会館

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

倉吉市立倉吉市民センター

SEARCH POSTS

令和5年度大学合格情報 4!!

○東北大学 1名合格

○お茶の水女子大学 1名合格

○金沢大学 1名合格

おめでとうございます。

3月 9, 2023 3:05 pm リリアクション

Like 0 Tweet

令和5年度大学合格情報 3!!

○岡山大学 2名合格

教育学部 看護実践養成課程1名

薬学部 薬学科1名

○九州国立大学 1名合格

おめでとうございます。

3月 8, 2023 3:03 pm リリアクション

Like 0 Tweet

令和5年度大学合格情報 2!!

○大塚教育大学 1名合格

○鳥取大学 3名合格

○徳島大学 薬学部薬学科 1名合格

おめでとうございます。

3月 7, 2023 4:40 pm リリアクション

Like 0 Tweet

令和5年度大学合格情報 1!!

○静岡大学 1名合格

○徳島大学 1名合格

○愛媛大学 2名合格

○山口大学 1名合格

○鳥取大学 1名合格

おめでとうございます。

3月 6, 2023 2:15 pm リリアクション

Like 0 Tweet

倉吉鴨水館 (おうすいかん)

2月13日 · 🌐

「令和5年度倉吉鴨水館入館者選抜実施要項」を公表しました。
 高校3年生の生徒や保護者の皆様、この春の大学受験の結果が、満足のいくものでなかった場合、
 行きたい大学がありながら、行ける大学を受験して後悔することとなった場合、再度の大学進学に
 向けて、さらなる学力向上を支援してまいります。
 ぜひ、鴨水館の扉を開けてみてください。お待ちしております。

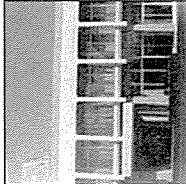
◎説明会を以下の日程で開催予定です。

3月15日 (水) 19:00~20:00 於：上瀬コミュニティセンター (旧上瀬公民館)

◎館生選抜試験を以下の日程で行います。

出願受付：3月23日 (木) ~25日 (土) 10:00~15:00

試験日：3月26日 (日) 9:00~12:20 国数英 3科目 (各60分)



OUSUIKAN.JP

令和5年度入館生選抜試験要項 発表!!

New!! 令和5年度の倉吉鴨水館入館者の選抜試験の日程等は以下のとおりで
 す。1 募集生徒数 約50人 2 ...

この投稿を ¥3,500 で宣伝することで、1日最大5091人に追加でリーチできます。



投稿を宣伝

